

令和8年2月第1回臨時会会議録

令和8年豊郷町議会2月臨時会は、令和8年2月4日豊郷町役場内に招集された。

1、当日の出席議員は次のとおり

1 番	長谷川 貴 康
2 番	西 山 一 男
3 番	井 上 喜美子
4 番	本 田 清 春
5 番	辻 本 勇
6 番	中 島 政 幸
7 番	村 岸 善 一
8 番	前 田 広 幸
9 番	西 澤 博 一
10 番	鈴 木 勉 市
11 番	河 合 勇
12 番	今 村 恵美子

2、当日の欠席議員は次のとおり

な し

3、地方自治法第121条の規定に基づき提案理由の説明のため出席を求めたる者は次のとおり

町 長	伊 藤 定 勉
教 育 長	堤 清 司
総務課長兼企画振興課長	清 水 純一郎
税 務 課 長	山 田 篤 史
保 健 福 祉 課 長	辰 見 栄 子
医 療 保 険 課 長	小 西 直 美
住 民 生 活 課 長	森 ちあき
会 計 管 理 者	馬 場 貞 子
人 権 政 策 課 長	西 山 逸 範
地 域 整 備 課 長	山 田 裕 樹
産 業 振 興 課 長	岡 村 浩 孝

中島議長 改めまして、おはようございます。
これより、令和8年2月豊郷町議会第1回臨時会を開会いたします。
ただいまの出席議員は11名で、会議開会定足数に達しております。よって、第1回臨時会は成立いたしました。
本日の会議を開きます。
(午前10時30分)
最初に留意事項をご説明いたします。会議規則に基づき、規則を遵守願います。また、会議中にはみだりに発言し、騒ぎ、その他議事の妨害となる言動を慎んでくださるようお願いいたします。なお、採決の際には、みだりに離席をしないようお願いをいたします。会議規則を尊重し、円滑なる議会の運営にご協力のほどお願い申し上げます。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、8番、前田広幸君、9番、西澤博一君を指名いたします。
日程第2、会期決定の件を議題といたします。
お諮りいたします。
臨時会の会期は、本日、2月4日の1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

議 員 異議なし。

中島議長 ご異議なしと認めます。よって会期は本日2月4日の1日間と決しました。
日程第3、諸般の報告を行います。
地方自治法第121条の第1項の規定により、本臨時会の説明員として、お手元に配付の文書のとおり、あらかじめ出席を求めておきましたのでご了承願います。
これで諸般の報告を終わります。
日程第4、議第1号専決処分につき承認を求めることについて（令和7年度豊郷町一般会計補正予算（第5号））を議題といたします。

町長、提案理由を説明求めます。

伊藤町長 はい、議長。

中島議長 伊藤町長。

伊藤町長 本日、令和8年第1回豊郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私何かとご多用の中ご参集を賜り、心より厚く御礼申し上げます。また、皆さん方には平素より、本町の行政運営に対しまして格別のご理解を賜っておることに対しましても、重ねて厚く御礼申し上げます。

本臨時会には、承認案件1件、補正予算1件の2件を提案させていただいておりますので、どうぞご審議賜りますようお願い申し上げます。

それでは、議第1号専決処分につき承認を求めることについてご説明申し上げます。

専決第1号令和7年度豊郷町一般会計補正予算（第5号）については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,076万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額を65億737万3,000円とするものであります。歳入では県支出金に、歳出で総務費にそれぞれ1,076万4,000円を追加するものでございます。主な内容といたしましては衆議院議員総選挙執行に係る経費で、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年1月19日付で専決処分を行ったものでございます。

ご承認賜りますようお願い申し上げます。

中島議長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

議 員 なし。

中島議長 ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第1号の討論を行います。

討論はありませんか。

議 員 なし。

中島議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより議第1号専決処分につき承認を求めることについて（令和7年度豊郷町一般会計補正予算（第5号））を採決いたします。

賛成の諸君は起立願います。

議 員 （起立、全員）

中島議長 全員起立であります。よって、議第1号は承認することに決定いたしました。

日程第5、議第2号令和7年度豊郷町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

町長、提案理由の説明を求めます。

伊藤町長 はい、議長。

中島議長 伊藤町長。

伊藤町長 議第2号令和7年度豊郷町一般会計補正予算（第6号）を説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,818万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額を66億5,555万7,000円とするものであります。歳入では、地方交付税8,602万5,000円、国庫支出金1億598

万2,000円、県支出金1,408万円、町債1,440万円を追加し、繰入金7,230万3,000円を減額するものであります。次に、歳出では、総務費2,566万7,000円、民生費1,573万6,000円、農林水産業費2,247万円、商工費6,914万円、土木費1,517万1,000円を追加するものであります。繰越明許費の追加は、第2表繰越明許費補正の、地方債については、第3表地方債補正のとおりであります。主な内容としましては、国の補正予算成立に伴う物価高騰対策等となっております。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

中島議長 これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

今村議員 はい、12番。

中島議長 今村議員。

今村議員 令和7年度豊郷町一般会計補正予算（第6号）につきまして、7ページの歳入部分で、款10地方交付税のところ、地方交付税の普通交付税が8,602万5,000円と、これは前回議会で人勧の実施に伴う変更もあるとおっしゃっていましたが、これが普通交付税については最終補正なのかなと思うんですが、この時点で8,602万5,000円を足しますと令和7年度の普通交付税は幾らになっているのか、ちょっとその現在高を教えてくださいませんか。

それと、下の方の款15県支出金、項2目4の農林水産業費県補助金で、ここに農業費補助金で1,408万、団体営農業水路等長寿命化事業補助金ということで、これが、町債ありますが、支出の方では9ページに、農林水産業費の中で、彦根中部用水維持管理適正化事業補助金というので修繕、施設整備費とか上がっているんですが、この彦根中部用水の方に豊郷でどの地域の田んぼが関わっているのか、またこれはどういう流れのやつか、ちょっと中の説明、お願いいたします。

そして8ページの歳入で、7ページの総務費国庫補助金でも社会資本整備総合交付金ということで、これも公共交通の関係で、9ページの歳出で、近江鉄道線輸送安全確保事業費補助金ということで1,472万2,000円。上下分離はされているんですが、この1,472万の負担金というのは、どういう中身で今年度これを負担をしているのか、ちょっと中身の概要を教えてください。

そして款3の民生費、9ページの目2の老人福祉費で、物価高騰対応在宅高齢者支援助成金ということで、これは例年どおり冷暖房費の8,000円を今回もやるということですが、これは今年度の補正で上がって来年度に繰越しですけど、今年度も8,000円やりましたが、それに対してのこの繰越しで、この

金額は上がるんでしょうか、町から支出する分は。それをどういう方向性なのか教えてほしいのと、それから社会福祉総務費の中で、福祉事業所等物価高騰負担軽減支援金で600万との、1の方やから上ですけどね、ありますけど、課長さんにお伺いしたら、町内の事業所、14事業所を対象にし、やりますって話ですけど、この対策は職員数に合わせてということなんですが、ケア労働者の賃金って非常に、一般労働者の賃金よりも5万円から10万円ぐらい少ないとよく言われますが、この物価高騰対策で職員、各事業所の職員、個人医院、病院、いろいろありますけど、職員に対して人件費の補助というのは幾らぐらい想定、国の算出するための人件費、まあ施設に対して丸投げするのか、職員に対して1人頭幾らとか、そういう規定があるのかどうか。その辺もちょっと、今回の重点交付金の中でどういう駆け引きになっているのか、説明をお願いいたします。

総務課長兼

企画振興課長 はい、議長。

中島議長 はい、清水総務課長。

総務課長兼

企画振興課長

それでは、12番、今村議員のご質疑にお答えをします。

まず最初、7ページです。歳入の地方交付税につきまして、議員おっしゃるとおり再算定が行われましたので、普通交付税としてはこれで確定になります。総額としましては13億7,731万5,000円です。もう一回言います。13億7,731万5,000円になります。

続きまして、歳入の国庫支出金の総務費国庫補助金の社会資本の736万1,000円と、9ページの一番上、企画費の近江鉄道線輸送安全確保事業費補助金ですけれども、これにつきましても、本来は来年度に行う予定であります近江鉄道線の踏切の改修であったり枕木の改修であったり、そういうところの安全確保のための補助金ですけれども、今回、国の方で、国の補正予算でそれが措置されましたので、それに合わせて補正するものです。

以上です。

保健福祉課長

はい、議長。

中島議長

辰見保健福祉課長。

保健福祉課長

それでは、今村議員のご質疑にお答えいたします。

9ページの歳出の民生費の社会福祉総務費の福祉事業所の支援金でございますが、こちらの方は、事業所等が、物価高騰する状況にあっても介護や障害、医療機関等が安定したサービスを提供できるように事業所に支援金を支給する

ということで、今回挙げさせていただいております。

その下の物価高騰の高齢者支援助成金でございますけれども、こちらも1世帯当たり8,000円を支給する、助成させていただくということで今のところ考えております。

以上でございます。

地域整備課長 議長。

中島議長 山田地域整備課長。

地域整備課長 今村議員の質疑にお答えさせていただきます。先に支出の方、9ページからお答えします。

まず工事費ですけれども、これは龍ヶ池の工事の整備費でございます。大型補正によりまして、今回まずは補正でこの金額を頂いて、来年の当初の額を合わせて工事をしていくということでございます。

下段の負担金、彦根中部用水維持管理適正化事業補助金なんですけれども、こういう中身かということですので、これについては、N T Tの回線が廃止になりますので、分土工に届いているN T T回線をほかの回線に換える工事で、これも大型補正で、先に47万円頂いて、残りの額を当初と合わせて負担をしていくということでございます。この中部用水のエリアにつきましては、安食西、四十九院、石畑、八町、雨降野の補助整備が終わっているところでございます。

以上です。

今村議員 はい。

中島議長 はい、今村議員。

今村議員 再質問です。先ほど保健福祉課長の方には、物価高騰対策の中で、社会福祉で、福祉事業所等の物価高騰負担金の中で、その事業所で働く人たちの人件費にはこれは支給がされるのかという質問をさせてもらったら、その事業所に下りますだけで終わっているんですけど、14事業所で600万やから何十万の世界なんやけど、そこで働く人たちの人件費にもこの物価高騰対策の交付金、補助金が行くのかどうかということは、事業所の経営者が考えるのか、自動的に国から来た中で、これだけは働く人の方の人件費に充当してくださいねというのがあるのか、そこをお聞きしたかったんです。その辺をちょっともう一度、教えてください。

そして老人福祉費についても、物価高騰で、例年うちは夏場に冷暖房費の、高齢者、65歳以上の方がいられる世帯に関しては、やっておりますが、今回の12月補正で2兆円のこういうのを、高騰対策で国は決めはったわけですから、そのお金と新年度8年度からの物価高騰対策含めて、もう今、夏は異常に

暑いし、冬はほんまに雪も降ったり寒かったり大変ですけど、それに上乗せして金額も、この補助金、7年度分を上乗せして考えておられるのか。その辺をちょっと、まだ考えていないだったらそれでよろしいですし、どういう、やっぱりこの令和7年度の補正予算で物価高騰重点政策の予算はできましたからね。8年度で繰り越したにしても、そういうことも検討は考えているのかいないのか、その点だけ教えてください。

保健福祉課長 議長。

中島議長 辰見保健福祉課長。

保健福祉課長 それでは、今村議員の再質疑にお答えいたします。

福祉事業所の支援金につきましては、事業所さんの方に支援金の方を支給するという事ですので、そちらの方で事業所として支援金を受け取っていただくという形になります。

物価高騰の高齢者支援助成金につきましては、今回の交付金を利用させていただいて、来年度も新たにということはありません。

以上でございます。

中島議長 ほかに質疑はありませんか。

議員 なし。

中島議長 ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第2号の討論を行います。

討論はありませんか。

河合議員 議長。

中島議長 はい、河合議員。

河合議員 自席で何やけど、先ほどの全協で高騰対策の分を省いてという話が出たんやけど、この予算化にはしないと。それを言わなったら、これ賛成してもうたら、もうこの分、出るんちゃうの。

中島議長 ここでしゃべってください。いいですから、どうぞ。

河合議員 誰も言わなかったら執行されるということ。

前田議員 いや、それ除いてじゃなしに、中身を議論して。

河合議員 それ、提案がないでよ。

前田議員 提案がなかった。これ、賛成討論で。

河合議員 討論せんでも、ここで言うたらほんで済むんちゃうの。

中島議長 どうぞどうぞ、いいですよ。

河合議員 すいません、申し訳ない。やっぱり言おうと思って。誰も聞かなんだで、ちょっと、申し訳ない。

この議第2号の一般会計補正予算(第6号)ですけど、先ほど来、全協で、10ページの、一番最後の物価高騰対策の商品券。商品券につきまして、いろんなご意見ありました。そこで、結論としては、この中の、議案書内でこれを認めると、これ執行になります。先ほど来、行政側からおっしゃいましたのは、この分は以後の検討として、この分を除いての発効しますと、執行しますということなんで、今この件に関して執行部から何の説明もなかったのもので、このまま賛成となると、これ全部が賛成になっちゃうんで、その件をちょっと確認したいです。一遍、町長から、口から、その分だけ説明をお願いします。

伊藤町長 はい、議長。

中島議長 はい、伊藤町長。

伊藤町長 それでは、議案第2号についての質疑にお答えいたします。

その中での商工費6,914万円の件でございます。議員の皆さん方から貴重なご意見を頂きましたので、しっかりこれ我々受け止めて、3月の議会にはしっかり内容について報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

中島議長 ほかに質疑はありませんか。

議員 なし。

中島議長 ないようですから、これをもって質疑を終結いたします。

これより議第2号の討論を行います。

討論ありませんか。よろしいですか。

議員 なし。

中島議長 ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより議第2号令和7年度豊郷町一般会計補正予算(第6号)を採決いたします。

賛成の諸君は起立を願います。

議員 (起立、全員)

中島議長 全員起立であります。よって、議第2号は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれをもって閉会いたします。ご苦労さまでした。

(午前10時57分 閉会)